有価証券新規上場申請書

（内国インフラファンド－投資証券）

　　　　年　　月　　日提出

株式会社東京証券取引所

　代表取締役社長　殿

投資法人名　　　　　　　　　　　　印

代表者の

役職氏名　　　　　　　　　　　　　印

管理会社名　　　　　　　　　　　　印

代表者の

役職氏名　　　　　　　　　　　　　印

下記の有価証券の上場を申請します。

|  |
| --- |
| 【凡例】  計算規則・・・・・・・・・投資法人の計算に関する規則  財務諸表等規則・・・・・・財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則  上場規程・・・・・・・・・有価証券上場規程  施行規則・・・・・・・・・有価証券上場規程施行規則 |

記

＜上場申請有価証券＞

１．上場予定日における投資口数

|  |  |
| --- | --- |
| 銘　　　　柄 | 発　行　口　数 |
|  | 口 |

（概要）上場申請日現在未発行の有価証券

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 発行  口数 | 発行  形態 | 発行  決議日 | 割当日 | 分割  比率 | 申込  期間 | 払込  期日 | 発行  年月日 | 新投資口  交付  予定日 |
| 決議済の投資証券 | 口 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 未決議の  投資証券 | 口 |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

ａ　発行形態欄は、分割、公募等の別を記載してください。

ｂ　未決議の場合は、予定を記載してください。

ｃ　未定の場合は、未定と記載してください。

２．オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発行  口数 | 発行  決議日 | 申込  期間 | 払込  期日 | 発行  年月日 | 新投資口  交付  予定日 |
| 上限　　　口 |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

ａ　オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当について決議されている場合又は当該第三者割当の実施を予定している場合は、上表を記載してください。（発行口数については上限口数を記載してください。また、欄外に当該オーバーアロットメントによる売出しの概要を注記してください。）

ｂ　未定の場合は、未定と記載してください。

３．上場申請に係る投資証券の指定振替機関での取扱いについて

|  |
| --- |
| 取扱いの対象・取扱いの対象となる見込み |

（記載上の注意）

他の取引所に上場しているなど、既に指定振替機関（㈱証券保管振替機構）の振替業における取扱いの対象である場合は「取扱いの対象」を、今後上場までに指定振替機関の振替業における取扱いの対象となる見込みである場合は「取扱いの対象となる見込み」を選択してください。

４．特記事項

|  |
| --- |
|  |

（記載上の注意）

ａ　訴訟事件、行政処分、行政機関等からの指導その他投資法人に重要な影響を与えることが予想される事実がある場合、その旨を記載してください。

ｂ　取得しているインフラ資産等及び上場後３か月以内に取得を予定しているインフラ資産等について特記するべき事項（法令違反、売却予定等）があれば、その内容を記載してください。

ｃ　上場規程第1513条各項に規定する内容の決定が行われた場合又は発生した場合には、その旨を記載してください。

ｄ　投資法人から委託された資産の運用に係る権限の一部について、管理会社から再委託を受けた者が存在する場合、当該再委託の内容を記載してください。

＜運用資産等の状況等＞

１．上場時における資産等の状況見込み

（１）資産総額

|  |
| --- |
| \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |

（記載上の注意）

ａ　算出根拠を注記してください。

ｂ　上場時に公募を行う場合には、算出するにあたっての前提条件（発行予定口数、発行価格及び発行価額）を注記してください。ただし、オーバーアロットメントの売り出しに伴うグリーンシューオプションの行使による新投資口の発行については含みません。

※（記載例）

（公募に関する予定）発行口数（予定）・・・口

　　　　　　　　　　一口当たりの発行価格（予定）・・・円

　　　　　　　　　　一口当たりの発行価額（予定）・・・円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下同じ）

（２）純資産総額

|  |
| --- |
| \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |

（記載上の注意）

ａ　（１）の資産総額から上場時における負債総額を控除した額を記載してください。

ｂ　算定根拠を注記して下さい。

２．運用資産等の状況見込み

（１）運用資産等の総額

|  |
| --- |
| \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |

（記載上の注意）

ａ　「運用資産等」とは、上場規程1201条第1号の7に定める資産をいいます。（以下同じ。）

ｂ　上場後３か月以内にインフラ資産等を取得する予定がある場合（資産の取得について、施行規則第1505条第2項に規定する書類を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｃ　「インフラ資産等」とは、上場規程1201条第1号の3に定めるものをいいます。（以下同じ。）

ｄ　運用資産等の内訳を明示のうえ、算出根拠を注記してください。

（２）インフラ資産等の額

|  |  |
| --- | --- |
| インフラ資産等の額 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| 運用資産等の総額に占める比率 | ％ |

（記載上の注意）

ａ　「運用資産等の総額に占める比率」は、小数第２位以下を切り捨てて記載してください。

ｂ　上場後３か月以内にインフラ資産等を取得する予定がある場合（資産の取得について、施行規則第1505条第2項に規定する書類等を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｃ　インフラ資産等の内訳を注記してください。

**【インフラ資産等】**

|  |  |
| --- | --- |
| **項　　目** | **資産の総額** |
| **【インフラ資産】** |  |
| (1)　再生可能エネルギー発電設備 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (2)　国又は地方公共団体その他これに類するものから設定された公共施設等運営権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (3)　上場規程第１２０１条第１号の２ｃ（施行規則第１２０１条第４項）に規定する資産  ※施行規則第１２０１条第４項各号の別に記載してください。 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (4)　以下（i）から（iv）に掲げるものの合計 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （i）上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （ii）上記(1)から(3)までに掲げる資産に伴う土地・建物の貸借権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （iii）上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地上権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （iv）上記(1)から(3)までに掲げる資産に係る地役権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (5)　上記(1)から（3）までに掲げる資産を運営するために必要な資産のうち、施行規則第１２０１条第５項に規定する資産（(4)に該当する資産を除く） | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (6)　上記(1)及び(3)から(5)に掲げる資産をリース物件とする財務諸表等規則第１６条の２第１項及び第２項に規定するもの | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (7)　上記(1)、(3)及び(5)に掲げる資産に係る貸借権（(5)の資産に係る貸借権については、有形固定資産に係るものに限る） | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (8)　上記(1)から(7)までに掲げる資産を信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (9)　外国において上記(1)から(8)までに掲げる資産に相当する資産 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| **【インフラ有価証券】** |  |
| (1)　上場規程第１２０１条第１号の６ ａに規定する株券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (2)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｂに規定する出資の持分 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (3)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｃに規定する優先出資証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (4)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｄに規定する受益証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (5)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｅに規定する投資証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (6)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｆに規定する特定目的信託の受益証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| (7)　上場規程第１２０１条第１号の６ ｇに規定する資産 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| **合計（インフラ資産等の額）** | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |

（３）インフラ資産等、インフラ関連有価証券及び流動資産等の額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| インフラ資産等の額（ａ） | | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| インフラ関連有価証券の額（ｂ） | | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| 流動資産等の額（ｃ） | | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| 計（ａ）＋（ｂ）＋（ｃ）　　　　　（ｄ） | | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| 運用資産等の総額に占める比率 | （ｄ） | ×１００ | ％ |
| 運用資産等の総額 |

（記載上の注意）

ａ　「運用資産等の総額に占める比率」は、小数第２位以下を切り捨てて記載してください。

ｂ　上場後３か月以内にインフラ資産等を取得する予定がある場合（資産の取得について、施行規則第1505条第2項に規定する書類等を提出する場合に限る）には、その資産を含んで記載して下さい。

ｃ　「インフラ関連有価証券」とは、上場規程1201条第1号に定めるものをいいます。（以下同じ。）

ｄ　「流動資産等」とは、上場規程第1201条第19号に定めるものをいいます。（以下同じ。）

ｅ　インフラ関連有価証券及び流動資産等の内訳を注記してください。

**【インフラ関連有価証券】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項番 | 項　　目 | 資産の額（ａ） | 資産の額のうち、インフラ資産等の額（ｂ） | （ｂ）／（ａ）×100 |
| （１） | 上場規程第１２０１条第１号ａに規定する株券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （２） | 上場規程第１２０１条第1号ｂに規定する出資の持分 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （３） | 上場規程第１２０１条第1号ｃに規定する優先出資証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （４） | 上場規程第１２０１条第1号ｄに規定する受益証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （５） | 上場規程第１２０１条第1号ｅに規定する投資証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （６） | 上場規程第１２０１条第1号ｆに規定する特定目的信託の受益証券 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| （７） | 上場規程第１２０１条第1号ｇに規定する資産 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 | ％ |
| **合計（インフラ関連有価証券の額）** | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |  |  |

**【流動資産等】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　番 | 項　　目 | 資産の額 |
| （１） | 計算規則第３７条第３項第１号イに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （２） | 計算規則第３７条第３項第１号ロに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （３） | 計算規則第３７条第３項第１号ハに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （４） | 計算規則第３７条第３項第１号ホに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （５） | 計算規則第３７条第３項第１号ヘに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （６） | 計算規則第３７条第３項第１号トに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （７） | 計算規則第３７条第３項第１号チに規定する資産として計上される未収消費税及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| （８） | 計算規則第３７条第３項第４号ニに規定する資産及びそれらを信託する信託の受益権 | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |
| **合計（流動資産等の額）** | | \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\*円 |

（４）特記事項

|  |
| --- |
|  |

（記載上の注意）

* 上場後、最初に到来する決算期末に計上される可能性のある資産のうち「インフラ資産等」「インフラ関連有価証券」「流動資産等」のいずれにも含まれない資産がある場合、主な内容と計上見込み額を記載してください。

（添付書類）

・「内国インフラファンド（投資証券）上場の手引き」の「Ⅱ　上場申請書類」に掲げる書類を本申請書に添付してください。

**上場までの間に、有価証券新規上場申請書の記載内容に訂正等が発生した場合には、「上場申請有価証券訂正通知書」をご提出下さい。**

以上

（2022.4.1）